

令和5年3月28日
いわき市財政部契約課

建設工事の入札に参加される皆様へ

電子入札の対象範囲の拡大について

本市では、令和4年7月より電子入札制度の本格運用を開始し、現在、建設工事及び測量・設計等工事関係業務委託に係る一般競争入札の全ての案件を電子入札の対象としているところです。

このたび、入札に参加する事業者の方の更なる利便性向上等を図るため、令和5年度から次のとおり電子入札の対象範囲を拡大して実施することとしましたのでお知らせします。

1 建設工事における電子入札の対象範囲（令和5年度）

- (1) 対象工種：全工種
- (2) 対象案件：

一般競争入札	全ての案件(総合評価方式を除く)
指名競争入札【追加】	原則、設計金額500万円以上（建築一式は1,500万円以上）の案件
随意契約【追加】	原則、少額隨契※（設計額130万円未満）以外の案件 ※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定による随意契約

※指名競争入札及び随意契約において、原則として電子入札の対象となる案件でも、発注担当部署の判断により郵送による入札(見積合わせ)を行う場合があります。

2 実施時期

令和5年8月1日以降に指名連絡を行う案件から適用

※令和5年7月末までに指名連絡を行う案件については、従前どおり郵便により実施

3 留意事項

- (1) 電子入札により実施される入札等に参加するためには、事前に電子入札システムへの接続が可能なパソコン環境の準備並びに利用者登録が必要です。
- (2) 利用者登録にはICカード及びICカードリーダの準備が必要です。ICカードの購入には2週間から1ヶ月ほどかかります。
- (3) 電子入札システムに登録していない事業者の方は、電子入札で実施される入札等には参加できませんのでご注意ください。

※ICカード等の購入先、電子入札に関する初期設定、システムの登録方法等について、詳しくは市公式ホームページの「電子入札システムポータルサイト」をご覧ください。

令和6年度以降について

指名競争入札及び随意契約について、電子入札の対象範囲の拡大を予定しております。システムの利用者登録をしていない事業者の方は登録の手続きをお願いします。

区分	方式	R3	R4	R5	R6
建設工事・ 測量、設計 等業務委託	一般競争入札	試験運用	一部	全部	
	指名競争入札			一部	拡大
	随意契約			一部	拡大

事務担当
いわき市財政部契約課
工事契約係
電話 0246-22-7419

※水道事業においても同様の内容で実施します。